

農地集積推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策1 多様な人材が活躍できる農業経営の実現						
	目的	新規就農者の確保や競争力の高い経営体の育成、中山間地域農業の振興と地域活性化により、意欲ある多様な農業者が活躍できる農業経営の実現を図る。						
	目標指標（R2）	生産農業所得 トプランナー数（うちスーパートプランナー）	1,100億円 2,000経営体（260経営体）					
	策定時の実績	851億円	現状	1,074億円（H28）	主要事業	競争力の高い経営体の育成		
事業名	農地集積推進事業費		担当課・担当	農林水産部農村計画課 農地中間管理担当				
事業開始年度	平成26年度		事業終了（予定）年度	令和5年度（予定）				
事業の目的（目指す姿を3行程度で簡潔に）	県の指定を受けた農地中間管理機構が農家から農地を借り受け、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大を目指す担い手や、新規参入者等にその農地を貸し付けることで、農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図るもの。 機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速することを目的としている。							
事業概要（5行程度で簡潔に）	農地集積・集約化対策事業実施要綱により3つの交付事業が定められている。事業主体は「市町村」で、「都道府県」を通して「国」から交付を受ける。 ①地域集積協力金・・・地域内の全農地面積に対する機構への貸付面積の割合に応じて交付（機構にまとまった農地を貸し付ける地域に対する支援） ②経営転換協力金・・・経営転換・離農等により機構に貸付け等を行った農業者等に対して交付（農地が機構から受け手に貸し付けられることが必要） ③耕作者集積協力金・・・機構の借受農地等に隣接する農地や2筆以上のまとまった農地を機構に貸し付けた場合に、所有者又は耕作者に対し交付（農地が機構から受け手に貸し付けられることが必要）							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：①交付：協力金により地域及び個人を支援し、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図る							
予算額・決算額（単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	機構集積協力金交付事業	284,294	869,169					
	計	284,294	869,169	0	0	0		
	国庫支出金	282,587	869,169					
	繰入金	1,707						
	その他特定財源							
財源内訳（単位：千円）	一般財源							
	計	284,294	869,169	0	0	0		
	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	活動指標及び活動実績（アウトプット）	機構を活用した新規集積農地面積の目標（単年度）	活動実績	ha	3,803	4,454		
当初見込み			ha	3,710	4,490	5,270	6,050	
成果指標及び成果実績（アウトカム）	成果指標（所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	担い手への農地集積率（平成32年度までに、新規集積農地面積を毎年度780ha増やすことにより、担い手への農地集積率を78.0%以上にする。）	成果実績	%	64.8	集計中			
		目標値	%	66.0	70.0	74.0	78.0	
		達成度	%	98.2%				
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地問題解決加速化支援事業 ・農地中間管理事業費 							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

「山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に掲げる令和5年度の担い手への農地集積率の目標数値(90%)を踏まえて、県の新規集積面積の目標値を設定しており、農地中間管理機構を活用した新規集積面積においても毎年度の目標値を設定することで、担い手への農地集積率の目標達成を図る。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大を目指す担い手等のニーズを的確に反映している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	第3次農林水産業元気再生戦略の主な目標指標「担い手の農地集積率」に位置づけられている。
	目標水準は妥当か。	A	令和5年度における担い手への農地集積率90%の目標達成に向けて、毎年度4%の向上は妥当な水準である。
	期待する成果が得られたか。	B	平成30年度の実績は集計中であるが、活動実績等から推定すると概ね目標を達成できる見込みである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	新規集積農地面積については、目標値には若干及ばないものの、およそ見込みに見合ったものといえる。
	支出先の選定は妥当か。	A	実施要綱等により、要件を満たす地域及び個人に機構集積協力金を交付しており、支出先の選定は妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	実施要綱等により、受益者との負担関係は適切に整理されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	実施要綱等により、事業目的に即した使途に限定されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	事業実施にあたっては、農地の集積・集約化への効果的な手段・手法等を検討し、実施している。
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	類似の事業は無い。	
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	実施要綱等により、県の役割が定められている。
今後 改善の 点課題 ・	農地集積・集約化対策事業実施要綱の改正により、機構集積協力金交付事業の内容の見直しが行われた。今後も機構集積協力金交付事業を十分に活用できるよう、関係者に制度の周知に努め、機構を活用した担い手への農地集積・集約化をさらに加速する。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない